

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 最後になりましたけど、3番目のあやめ公園について商工観光課長にお伺いしますが、米沢市の小野川温泉で蛍観光で大変にぎわっておるようにお伺いしているわけですが、小野川で成功していることが長井市でできないわけがない、こういうふうに私は思います。時間はかかりますと思いますが、試みる必要、価値があるというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

試みる意義はあるというふうに思っております。

ただ、小野川温泉につきましてもたしか関谷さんという方、全国ホテル研究会の参与まで務められた方ですが、その方が何年もかけて技術といいますか、知識を整理をし、それから地元の方と運動に取り組んできたというそういったふうな背景があるわけでございます。

長井市でもそういったふうな形をとろうとすれば、単純によそから蛍を持ってきて放せばいいというふうなことではなかろうというふうに思います。そういったふうな逆に蛍を育てるような土壌をまちの中につくるというふうな考え方からスタートすべきだろうというふうに考えております。

○町田義昭議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位9番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず1点目は、雇用問題についてお聞きをいたします。

日本経済の動向は、内閣府が発表した11月の月例報告によりますと、景気はこのところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあるとしています。

項目別の状況は、輸出は、このところ弱含んでいる。生産は、このところ減少している。

企業収益は、改善している。設備投資は、持ち直している。

企業の業況判断は、改善している。ただし、先行きについては慎重な見方が広がっている。

雇用情勢は、依然として厳しいものの、持ち直しの動きが見られる。

個人消費は、持ち直しているものの、一部弱い動きにも見られる。

物価の動向を総合して見ると、緩やかなデフレ状況にある。

また、先行きについては、当面は弱目の動きが見られるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気が持ち直していくことが期待される一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより景気がさらに下押しされるリスクが存在しており、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとしています。

こうした中で政府は、現下の厳しい経済情勢や先行き悪化懸念を踏まえ、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を実施するため平成22年度補正予算を国会に提出し、過日成立いたしました。この補正によって経済が少しでも回復することを期待するところであります。

さて、その中で雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、長井市でも依然として有効求人倍率が低いことなど厳しさは変わらない状況にあ

ります。したがって、長井市にとっては雇用問題が最重要課題であるとの認識から以下の点について質問をいたします。

まず第1点目は、景気動向と雇用状況をどう見ているかについてお聞きをいたします。

同様の質問を6月定例会でもいたしました。市長からは、「最悪の状況は脱したものの、以前の水準まで回復しているとは言い切れず、なお厳しい状況が続いている。また、今後の見通しは、本格的な設備投資や雇用拡大が見込める要素は少なく、しばらくは予断を許さない状況が続くと見ております」との見方が示されています。その後の情勢もそう大きな変化はないかもしれませんが、どのように見ておられるのか、市長にお聞きをいたします。

第2点目は、新卒者の内定状況と今後の見通しについてお聞きをいたします。

厚生労働省がまとめた来春の新卒者の就職内定状況は、高卒者では就職内定者数は7万1,000人、前年同期比7.2%増であり、就職内定率は40.6%で、前年同期を3.0ポイント上回っている一方で、大学の就職内定率は57.6%と前年同期を4.9ポイント下回っており、就職内定率は平成8年度の調査開始以降過去最低の水準で、就職氷河期にあるとなっています。

長井市における新卒者の就職状況については6月の定例会でも質問しましたが、商工観光課長からは、「ハローワークの取りまとめでは就職希望者が140名いるということです。求人の方は今の段階で52名が求人予定人数が出ているということで、昨年の今時分と比べて約20名ぐらい多いというような状況だそうです。そうした点から、少なくとも今のところでは昨年よりは多少状況がいいと見ています」と答弁されています。その後の状況についてはどのようになっているのか商工観光課長にお聞きをいたします。

また、分野別では福祉の分野では求人数に対

して希望者が少ないとの話も聞いていますが、その点ではどのようになっているのか、わかればお答えいただきたいと思います。

第3点目は、地域で大卒新卒者を採用できる方策はないかについてお聞きをいたします。

先ほども触れましたとおり、来春の大卒の就職内定者は、57.6%と前年同期を4.9ポイント下回っており、就職内定率は平成8年度の調査開始以来過去最低の水準で、就職氷河期にあると言われておりますが、特に大企業志向が強く、中小企業ではむしろ求職数に満たない状況にあると言われております。

大卒者の雇用については、長井市においては市役所等の公務員職では多少あるものの、民間企業ではほとんどない状況にあります。以前にも「人口減少を食いとめるためには大卒者の雇用の場の拡大も必要ではないか」との質問をしたと思いますが、ある意味では大卒者の厳しい就職状況の中ではチャンスとも言えるのではないかと考えます。市内企業では大卒者を雇用できないという理由は、賃金上なのか職种的なのか等について調査することなども必要ではないかと思えます。親としては子供が大学に入りたいとの希望であればそうしてやりたいというのは当たり前である一方、地域では就職先がなく、子供も親も本位ではなくとも結果として戻ってこれない状況となり、人口減少にもつながることになると思えます。こういった状況を打開する方策はないのか真剣に検討する必要があると考えます。商工会議所や市内企業と行政がこの点について協議し、行政としてやれることがないかなどの取り組みをすべきと考えます。市長の見解をお伺いをいたします。

第4点目は、雇用対策事業での雇用者は継続できるのかについてお聞きをいたします。

長井市における雇用対策は、現在国、県の制度であるふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創出事業を活用し、

平成22年度当初予算では3分野合計で36事業、総雇用者数74名、うち新規の雇用者は57名を予定しており、本定例会でも補正予算で幾つか提案をされています。これらの事業は、厳しい雇用状況の中では一定の役割を果たしていることは言うまでもありません。一方で、これらの事業は雇用期間が限られており、かつ23年度ではほとんど終了するものであります。

そこで以前にも質問したと思いますが、事業打ち切り後に雇用が継続できるものがどの程度あるかについての見通しを商工観光課長にお聞きをいたします。

また、事業が打ち切りになれば当然雇用者が景気回復等雇用環境が改善すれば問題ないのかもしれませんが、現在の情勢で見れば雇用の場を失うことになりかねません。そこで事業によっては市独自でも継続するという考えがあるのかについて、市長の考えをお聞きをいたします。

第5点目は、定時補助職員の今後のあり方についてお聞きをいたします。

定時補助職員の課題については、本年3月定例会では高橋孝夫議員から人員数及び体制について、9月の定例会では蒲生吉夫議員から賃金の改善について質問されています。それぞれ今後のあり方に関する質問であり、当局からはそれらに対する考えも示されていますが、私からは、重複する点もあると思いますが、以下の点について質問いたします。

まず、3月定例会では総務課長から現在の定時補助職員並びに臨時職員の数について、3月1日現在でそれぞれ60名、27名、全体で87名となっているとの答弁がありましたが、現在ではどのようになっているかについて総務課長にお聞きをいたします。

次に、定時補助職員の雇用期間がどのようになっているかについてお聞きをいたします。中には長期にわたっている方もおられると思いますが、どのような分布になっているかについて

お聞きをいたします。

3点目は、定時補助職員は既に正職員と同等の戦力になっていると考えられますが、賃金等の処遇は大きな差があることから、今後どのようにしていくのかについてお聞きをいたします。

市長からは、「できる限り賃金の引き上げをしていく」との話がされています。また、新たな定員計画策定をすることになっている中で、全体の職員体制計画の中での定時補助職員の体制をどのようにしていくのかということも考えていく必要があるのではないかと思います。そういった視点で定時補助職員のあり方についての考えを市長にお聞きいたします。

また、緊急臨時職員も3月1日現在で27名雇用していますが、当然期限があることから基本的にはゼロになると思いますが、一方では仕事が残ることになりますけれども、市民サービスには影響しないのかどうかを見きわめなければならぬと思います。その点ではどう考えておられるのかについて総務課長にお聞きをいたします。

次に、高齢者対策についてお聞きをいたします。高齢者にかかわる課題は多岐にわたっていますが、以下の2点について質問いたします。

第1点目は、認知症に理解を得る取り組みが必要ではについてお聞きをいたします。

認知症については、だれもが知っていると思いますが、かつては痴呆症と言われ、昔は痴呆症になった人を隠すという時代もあったようでもあります。しかし、今は加齢に伴って発症するのは当たり前というようにとらえられる時代になったと思います。現在私も母が認知症となり、介護をやるようになり、その経験から今後の取り組みについて質問をいたします。

認知症の症状は個人によって違うことから、どのような対応したらいいかは難しいものがあります。また、治療によって治るものではないと言われていています。私も当初は年なんだからし

+

ようがないと思っていました。しかし、医学が進歩し、進行をおくらせる治療もできるようになり、現在は治すことも可能になるのではないかとされているようでもあります。現に母の症状も進んでいましたけれども、ケアマネージャー等の勧めもあり精神科で受診し、薬による治療を行ったところ進行が遅くなるなどの効果も出たと思います。

そこで一番大事なことは、早期に対処することではないかと思えます。よく「物忘れが激しくなったから認知症の初期ではないか」と言う人もいますが、どういう現象が出たら認知症なのか、それにどう対応するのか、どのようなどころに相談したらよいか等をよく知っていくことが重要ではないかと思えます。

この認知症になる人がふえ、近所や知人との会話でも話題になることが多くなりました。過日、私の地元五十川の分館連絡協議会で毎年行っている五十川を語る会のテーマを決める会議でも認知症に関する講演とすることに決定し、福祉事務所をお願いをしたところであります。快く引き受けいただき感謝をしておりますが、医学的見地の話ではなく、具体的な事例と対応の仕方など現場での話をさせていただくようお願いしたところであります。

こういったことを広げて積極的に市民に認知症に対する理解を得る取り組みを通して、認知症患者の減少や介護の負担軽減につなげていく必要があると思えます。市長の見解をお伺いをいたします。

第2点目は、買い物弱者支援策を検討すべきではについてお聞きをいたします。

経済産業省は、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の大きな変化に伴い、買い物の場所や移動手段などの日常生活に不可欠な機能が弱体化している地域が発生し、特に高齢者等にとって大きな問題となっておりますが、こうした機能を地方自治体だけで支えていくことは困難な状況と

なっております。

こうした買い物弱者対策として平成22年度補正予算に補助事業が盛り込まれ、成立いたしました。この事業は、買い物弱者の生活利便性を向上させる事業を幅広く事業対象として募集するもので、事例としては、商店のなくなった周辺集落で行うミニスーパー事業、2つとしてスーパーと商店街が共同で取り組む共同宅配事業、3番目としてNPO等が御用聞きを行い、スーパーの商品を配達する事業、4番目として農業者等が小売事業者と協力して取り組む移動販売車事業、5つ目としてスーパーが自治体と協力して運行する買い物支援バス事業等となっております。

そこで、この買い物弱者は、全国で600万人と言われていますが、当市ではどの程度になるのかわかりません。まず、その実態がどうなっているのか把握しなければなりません。また、民間事業者等が対象ですので参加するところがあるのかということもありますけれども、必要性があるかも含めて検討すべきと思えます。福祉事務所長の見解をお伺いし、壇上からの質問終わります。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

議員の方からは私の方では6点ほどあったかと思えます。

まず最初、雇用問題についてでございますが、景気動向と雇用状況をどう見ているかということでございます。6月定例会時に答弁した内容については大道寺議員から説明されたとおりでございますが、その後の円高により一層先行きの見通しが立たない状況にあるということを考えております。

一方で、長井市の状況でございますが、11月に豊田合成の商談会をこの長井市で開催したわ

けでございますけれども、その際に豊田合成の役員の方から聞いた話では、東北への自動車関連の企業進出や長井を含めた地域中小企業への発注拡大の可能性は大いにあるなというふうに感じたところでございます、こういった長井にとってはまさに千載一遇のチャンスとも言えると思いますので、さまざまな努力をして受注拡大あるいは企業誘致に結びつくよう努力してまいりたいと思っております。

2点目の地域での大卒新卒者を採用できる方策はないかということでございますけれども、この問題は大道寺議員が感じておられるように非常にこれから人口減少を食い止める意味でもこれをあきらめずにいろいろやっていく必要があるというふうに思っております。すなわち大卒者のUターンを進めなければ人口減少を食い止めることができないという認識は全く同感であります。

市内企業では大卒者を採用してる会社もありますし、誘致企業、これは長井工場という位置づけですけども、その中には九州や新潟などの出身者が長井工場働いてる会社もあります。大卒者のUターンを促進するためには、受注拡大や企業誘致によって働く場所を少しでも拡大することがまず第一の課題であるということでございます。

加えて山形県が実施している新卒者を採用した場合の補助金制度なども参考にしながら長井市としても何らかの施策を検討していきたいと考えております。

そして大道寺議員からありましたように、やはり今までやってこなかったこととして、市内企業に大卒者を雇用できないかどうかの意向調査行った経緯がかつてあったのかもしれませんが、最近はしてないと思います。そういった調査行って分析をすることをまずやっていかなければならないのかなというふうに思っております、市内企業と商工会議所とそういったデー

タを踏まえながら協議していくことがまず第一かなと思っております。

加えて私の推測ですと、これ動向調査見ないと何とも言えないんですが、恐らく大卒者を採用したとしても大卒者以外の雇用の状況とほとんど変わらないというのが市内の企業の実態であると思います。要は大卒者をうまく生かし切れないという、生かすことのノウハウあるいは人材育成を研修をするような余裕がないということであるかと思っております、そういったところはやはり商工会議所あるいは私ども市役所と一体となって大卒者を採用できる仕組みづくりを考えていかなきゃいけないと思っております。

次に、雇用対策事業での雇用者は継続できるのかということですが、事業によって市独自で継続する考えはあるのかということでございますけれども、23年度までの各事業の成果と今後の経済雇用状況をしんしゃくしながらやるべきものは、これは引き続き行わなきゃいけないというふうに考えておまして、その際には市独自の定時補助職員のような形になるかと思いますが、よろしくご指導賜りたいと思っております。

次に、定時補助職員の今後のあり方ということでございますけれども、これにつきましては新たな定員計画を策定することとなってる中で全体の職員体制計画の中で定時補助職員の体制をどのようにしていくかということも考えていくことが必要ではないかということでございますが、地域経済を支える緊急の雇用対策の面からも、また今後も多様化、高度化する行政ニーズに対応していくためには任期の定めのない常勤職員のほか事務の種類や性質に応じて臨時職員等の活用を図っていくことも必要であるというふうに考えております。

現在の更新のルールでございますが、正規職員の採用や職員数に係る計画はもちろんでございますが、臨時職員の任用や廃止等についても市行政全体の中で考えていかなきゃいけない課

+

題であるというふうに認識しております。

なお、現在臨時職員の位置づけとしては、臨時・非常勤職員は地方公務員法に基づく制度的な位置づけとして臨時的、補助的な業務または特定の学識経験を要する職務に任期を限って任用されるものとされておりまして、これらの臨時・非常勤職員についての業務の内容や業務に伴う責任の程度は任期の定めのない常勤職員と異なる設定とされるべきというふうになっております。

非常に難しいのは、長井市の場合は任期が通常ですと3年とか5年ぐらいで、あと打ち切りということなのですが、長い職員、定時補助職員ですと10年を超えてるケースもあります。しかし、もう職場にとってはその定時補助職員は業務上いてもらわないと困るというようなそういった立場になってる職員もおりまして、これらについて今後整理をしていかなきゃいけないと。ただし、そういった場合は、もう10年以上雇用してる定時補助職員を解雇するという形にもなりますので、この辺のところはなかなか難しいというふうに思ってますが、なお賃金等の改善について、あるいは特別休暇などの対応などについてもこれから検討しなければならないというふうに思っております。

次に、最後でございますが、2番目の高齢者対策についてお答え申し上げます。

議員からは認知症に理解を得る取り組みが必要ではないかということですが、これは議員ご指摘のとおりだというふうに思います。平成27年度には長井市の高齢者の10人に1人が認知症になり、その数は900人になると推計してるところでございます。

そのための対応として、グループホームや小規模多機能型受託介護施設等の施設整備を行っておりますが、施設整備では限界があります。長井市では、認知症対策として地域住民が高齢者や認知症についての理解を深め、みずからの

問題として認知症高齢者の生活を支援する姿勢を持つことが大切であると、基本だというふうに考えております。このため地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座の開催や認知症サポーターのネットワークづくり、認知症セミナーの実施、さらには定期的に認知症の人と家族の会を開催し、介護経験者と一緒に認知症について勉強したり、不安や悩みを話し合ったりする会を開催しています。また、ミニデイサービスで認知症の正しい理解が得られるように努めており、一定の評価を上げてるところでございます。

現在検討始めておりますが、今後も新たな取り組みとして精神科の医師のご指導仰ぎながら検査によって認知症の予備軍を早期に発見し、予防が必要な方を対象に教室等を通して個別の指導を行うなどの対策を実施したいと考えております。今後ともいろいろな機会を通してそれぞれの世代に対して必要な内容を提供して認知症の対策に取り組んでまいりますので、ご指導を賜りたいというふうに思います。私の方から以上でございます。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私への質問は、大きい1番の(5)の中で4項目ほどだったと思います。

まず初めに、定時補助職員等の人数から申し上げます。12月1日現在でございますが、緊急雇用創出事業の関係職員22名でございます。それから一般の定時補助職員と特別職4名を含めて54名でございます。このほかといたしまして、日額あるいは時間給等の職員で福祉事務所の学童指導員、健康課の休日診療所等勤務の看護師、事務員、あるいは教育委員会管理課の教育相談員など合わせて28名ということで、総計では104名ということになります。ちなみに9月1日との対比では、13名減少をしております。

次に、雇用期間でございますが、12月1日現在におきまして在職している定時補助職員で在職期間が6カ月以上の職員、勤務時間が週35時間もしくは38.75時間の者でボーナスの支給対象となる定時補助職員の人数でございますが、この53名のところでちょっといろいろ調べてみました。緊急雇用創出事業関係の職員13名も含んでおるところの状態でございますが、この53名の内訳で申し上げますと平均の雇用期間、在職年数というふうにとらえていただいでよろしいかと思ひます、約2年4カ月でございます。内訳では、1年未満が17名、1年以上2年未満が22名、2年以上5年未満が7名、ちょっと5年以上ということにさせていただきますが、7名という内容でございます。

今後の賃金等の処遇につきましてでございますが、これは9月定例会で市長からご答弁ありました。将来的な目標あるわけでございますけれども、一気にというわけにはいきません。これまでの引き上げ状況等も勘案をいたしまして、着実に改善を図ってまいりたいというふうにご考へております。

それから最後の緊急雇用の臨時職員の雇用期間終了に伴う影響等というお話でございますが、これは大道寺議員ご指摘のとおり、しっかりと見きわめていかなければならない問題だというふうにご考へております。

業務の成果をよく検証いたしまして、今後については一定の仕分けといったものも必要なのかなと私は感じております。

現在具体的な方策等は持ち合わせておりませんが、特に福祉あるいは教育分野における対応等につきまして所管の教育委員会あるいは福祉事務所等と協議してまいりたいと考へております。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

1番目の新卒者の内定状況と今後の見通しは

でございますが、11月の下旬時点での新卒者の求人倍率は全体では1.3を超えるぐらいと見てございます。

求人数でございますが、昨年度の同時期と比べまして150%、1.5倍程度の求人が寄せられているというふうに見てございます。

ただ、20年度の同時期と比べますと約8割程度のレベルにあるというふうなことです。

それから今現在の地元高校の就職内定率でございますが、昨年度同時期に比べまして若干改善している状況で、約75%程度でないかというふうに見てございます。

今後の見通しでございますが、数字的には求職が可能な状態にあるというふうなことでございますが、そのマッチング、それからもう一つは企業サイドの動きとして、やはり優秀な生徒といひますか、いい人材でなければ採用を見送るというふうなこともあるというふうな考へ方にも立つというふうなことからまだ必ずしも樂觀できるものではないというふうにご感じてござひます。

なお、介護・福祉分野での状況でございますが、管内で約20名ぐらいの求人が出されているというふうにご聞いてござひますが、まだ充足されていないといひますか、全体の数としての求人の内定は見えていないというふうな状況でございます。

2点目の雇用対策事業での雇用者の継続についてでございますが、市の方で直接雇用している部分につきましては、今、総務課長の方でお話をなさった部分かなというふうなことでござひます。

私の方では、民間事業者あるいは団体の方に委託している部分について答えるのが適当かなというふうにご思ひます。事業それ自体を自立的に展開をして雇用を継続していくというふうなことを期待しているところでござひますが、率直に言ひますと楽でない、あるいは難しいとい

うふうに答えざるを得ない状況かなというふう
に考えてございます。

ただ、基本的には考え方といたしまして、こ
ういったふうな事業を通してまちの中あるいは
経済的な活性化を図りたいと考えて進めたいと
いうふうなことを期待しながら進めている事業
でございますので、当初から民間サイドででき
るというふうなものであればある意味では独自
にもう既に取りかかっている事業なんだろうけ
れども、そういったふうなことがこれまででき
なかったというふうな事業の範疇になろうかと
思います。そういったふうな事業の中でこの残
された期間の中で何とかいい形で継続ができる
ような展開を期待したいというふうに考えてご
ざいます。以上です。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 大道寺 信議員のご質
問にお答えをいたします。

買い物弱者支援策を検討すべきではというふ
うなことでございますが、買い物弱者支援策と
して実際現在実施しているのは、さわやかサー
ビスで、有料ではございますが、一緒に買い物
をお手伝いをする事業や介護保険事業として日
常生活上の援助を必要とする高齢者世帯などを
対象にヘルパーを派遣し、買い物や家事を中心
としたお手伝いをする生活管理支援事業を行っ
ているところでございます。

大道寺議員がご指摘をされました買い物弱者支
援につきましては、インターネットで見ますと
経済産業省の地域活性化事業費補助金、買物弱
者対策支援事業として紹介をされておまして、
11月の24日から12月の15日の22日間が補助事業
の募集ということになっておりました。

ご質問でございますが、買い物弱者の実態を
把握する福祉事務所としての見解ということで
あります。福祉事務所では、買い物弱者対策の
調査を今までしたことはございません。

しかし、平成21年度の長井市介護予防実態調

査の中で介護予防対象者を選定するための質問
項目がございまして、その中で「日用品の買い
物をしていますか」という問いに「いいえ」と
答えた方が5,533人中730人で12.9%ございま
した。また、「週に1回以上外出していますか」
という質問に「いいえ」と答えた方が554人で
9.8%という結果となっております。

しかし、この調査では介護認定者には配付を
していないということでございますし、おひとり
住まいかどうかということも不明でございます
から、買い物弱者と言えるかどうかは疑問など
ところでございます。

福祉事務所としまして、高齢者になっても安
心して暮らすことのできる地域にするためのひ
と暮らし高齢者見守り支援というふうな観点
から介護予防の一環としての調査ができないか
今後検討してまいりたいというふうにご考慮
のところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれお答えいた
だきまして、ありがとうございます。

景気動向、雇用状況については、大変厳しい
状況ということは市長も言われたとおりでと思
いますし、最近の状況を見ますとエコカーの補
助がなくなった。あるいはなくなったわけじゃ
ありませんが、きのうエコポイント制度が変わ
りました、12月1日から。それによって特需が
非常に出了わけですけども、恐らくこれは自動
車の新車販売台数は補助金がなくなったらやっ
ぱり落ちてきましたし、恐らく家電関係、本当
に特需と言える、テレビなんかすごい売れ行き
だったそうでもありますけども、これもやっぱり
一たん変わりましたから落ちていくんじゃない
かということで、逆に言いますと非常にこれか
らむしろそういう関係する製造業に大きな影響、
減少の影響が出るんじゃないかと、こういう心
配されておまして、むしろ来年にかけては、
特に来年当初は相当生産落ちるんじゃないかと、

こういう見方が一般的でして、そういう意味で言いますと非常に雇用問題もまた新たに発生しなければいいなど、こういうふうに危惧をしているところでございます。

そういった点を考えたときにとりわけさっき言った今雇用対策事業でやってる人数も相当人数おられるわけですし、23年度でほとんど終了しますから24年度以降景気がどうなってるかによって新たな対策出るかわかりませんが、今のままでいけばその国の雇用対策事業というのはなくなるという前提でいったときそれだけの人間がまた雇用を求めなきゃいけないという、こういう実態になりますと長井市にとっては非常に大きな問題ではないかと。恐らくもう100人超えるどころじゃなく、そういう人数の雇用の場がなくなるということです。その点について今からやっぱりきちっと対応しなきゃいけないということではないかなというふうに状況としては感じているところであります。

その点でいろいろ質問させていただきましたけれども、一番やっぱり地域の皆さんから声が出てるのは大卒者の仕事がないということについて昨今いろんな面で言われております。過日体育協会の会長とお会いしたときに、きのう蒲生光男議員からスポーツの関係で言われましたけれども、去年駅伝でようやくやろうとって、2人か3人採ったと。ところが公務員職場とか一つのちょっとした職場だけで何名というのはなかなか継続して採れないもんですから、民間企業に何とか採れないかとお願したところなかなかいい返事がもらえないと、こういう状況でありまして、それだけに残念ながら雇用の場がないということですし、私もそうですけれども、市長もそうですが、市の職員の皆さんも子供さんは大学にやっぱり行きたいと言われれば行くしかないわけですけども、結果として戻ってくる場所ありませんから、やむを得ずそういう外に出しながらも戻ってこない。戻っ

てこなければ当然少子化にまた拍車がかかる、人口減少すると、こういう現象ですから、何とかここはとめなきゃいけないんじゃないかというのが私の質問の趣旨でございました。

市長からいろいろこれから考えるというお話ありましたけれども、私自身考えるのは、大卒で優秀な技術なりを、あるいはその勉強した方が帰ってくる。確かに最初は戦力ならないかもしれないかもしれませんが、やっぱりそれなりに期間たてば戦力になっていくと。戦力になってもらえば企業としても伸びる非常にいいプラスになるわけですから、その辺の理解の仕方をやっぱり企業の皆さんなり商工会議所、産業界の皆さんにきちっと考えていただく必要があるんじゃないかと。

私は、初任給の問題であれば、初任給がもうそれぐらい出せないんだというのであれば、そういう場合は行政がそれじゃあ雇用した企業については差額分なりを3年とか5年出しますよと、そういうことまで考えなければこの問題って解決しないんじゃないか。それだから解決すると思いませんけれども、そういうのが私は必要でないかというふうに思っております。その辺について先ほどちょっと市長から答弁ありましたけれども、そういうことも含めてぜひ検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大道寺議員がおっしゃるように、やはり私も大卒が就職できる職場がないということであきらめてはいけないんだなど。中小企業、基盤技術を持つてる企業はたくさんあるわけです。しかし、なかなか、オーナー企業が多いわけですし、社長自身も新たな大卒の新卒を育てるような余裕がないということもあって、特にあえて大卒は募集してないというところが多いと思いますが、やはりどういうふうにして人材を育成

+

するかというところを商工会議所あるいは我々役所も含めて体制をとっていくということと、あと大道寺議員がただいまおっしゃったように企業への採用の支援ですね、県の方で採用時に15万円、採用が決定したときですね、採用したときに15万円の、上限で30万円の補助金というのをことしからやっております、それに私ども市の方でもプラスするような、またちょっと違った角度の方がいいと思いますが、それらについてやっぱり検討していく必要があるなというふうに思います。やはり大道寺議員おっしゃるように、そうすることによって将来今の企業がステップアップするきっかけにもなり得るというふうに思っておりますので、それらについては議員おっしゃるように努力していきたいと思っておりますので、いろいろご指導いただきたいと思っております。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひその件については十分に検討いただきたいと思っております。

それから新卒の関係なんですけども、先ほど高卒の特に市内の内定の関係も含めて大変いいということをごさいます、一つ安心をしておりますが、何か聞くところによると、恐らく市の職員の採用にも相当の応募あったと思っておりますけども、西置賜行政組合が7名ぐらいを予定してたのに70名ぐらいの応募があったというようなことで、それだけ大変就職状況というのは厳しいんだなと。あるいはどうしても安定したところに入りたいという志向が非常に強いんだなということを実感しました。県内の状況なども時折ニュースで出ておりますけども、県内全体としてやっぱりまだ厳しいという見方が多いようでありまして、長井の場合はそういうことでありましたらぜひいい方向にいてもらいたいなと思っておりますが、しかし一方では、分野別には国全体がどうしても成長分野にということで介護とか福祉とかそういう分野に雇用目標立てな

がらと言ってるんですが、現実問題先ほど商工観光課長言ったとおりなんですよね。県内でもそうだそうです。介護なり福祉の分野というのは、なかなか求人数はあるけども、求職者がいないということでアンマッチが出てるという報道がありました。これはきのうから議論されていきます高校再編との関係で学科の問題ですね。なかなか長井工業高校でもそういう福祉情報科のところはなかなか就職がそういう勉強する目的と職との関係が結びつかないというのがその辺の原因ではないかと思っておりますけども、その辺も少しこれからの雇用の場ということを考えてときにそれをいかにそういうところまで向かせるかというか、そういうことも含めて考えていけないと大変難しい時代に入っていくんじゃないかなと。

一方で、やっぱり介護職というのは必要になってくるのです。先ほど市長言われたように、どんどん高齢化率高くなってきますから、その辺のところ非常に大きな課題だと思いますけども、その辺についてどういうふうにお考えか市長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員ご指摘のように、やはり福祉の職場については労働条件が余りよくないということからか残念ながら募集しても余り応募がないような状況もあるというふうに聞いておりますが、きのうの高校再編絡みで言えば、高校在学中になかなか資格を取るとというのは難しいようでございますが、ぜひ長井工業高校の学科の中にコースなどを設けて、福祉コース、看護コース、そしてそれと連携して例えば米沢女子短大がいいのかどうかわかりませんが、山形の医療大学とか連携して、そちらの方で資格を2年、3年ないし進学することによってきちんと取れると。

福祉の方でも実はケアマネージャー始め介護福祉士とかそういった資格については、これ引

っ張りだこなんですね。いわゆるヘルパーさんみたいなのがなかなか持っていてもいいところに就職できないということがありますので、また看護師は当然足りないわけですので、それらを高校と短大をプラス、専門学校をプラスすることによってとれるというような道をぜひ市としても支援しなきゃいけないなというふうに思っているところがございます。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 わかりました。

それから定時補助職員の関係なんですけども、これ前にも、特に保育士の関係で前に質問して、賃金の非常に格差というものについて改善すべきだというようなことを申し上げたときもあります。

特に問題は、5年以上と言われましたけど、相当長い期間、さっき市長は10年ぐらいと言われましたけども、こういう方が定時補助職員としているというのは非常にやっぱり、その定義というかな、定時補助職員はどういうものかというところが非常に問題あるんです。都合いいからという使い方であるのであれば、これまた非常に問題だと思うんです。しかも時間だけが短くて処遇は物すごく差あるわけですから、こういう使い方すること自体が非常に問題だというふうに認識をしております、やっぱりこれはある程度解消していかないといけないんだろうと思います。

それと同時に、定員適正化計画というののこれからつくるわけなんですけども、その中は正規職員どうするかという議論だけなんですよね。定時補助職員は非常に少なく、当初の目的から期間も限られてるし、補助的な仕事である一定期間というくくりだといいいんですけども、そういう人だったらどれぐらいいるのか。本来これだけのものをしてるといことは正規職員でやらなきゃいけない仕事になっちゃうわけですよ。定時補助職員が10年もこの時間でやるとすればね。

この辺はきちっとやっぱり見直すべきではないかというのを私申し上げてるところです。だから、それをそういうことで定員適正化計画の中には、定時補助職員の数からそういう今までのいきさつを全部やっぱりきちっと理解をしながら分析して、定員適正化計画全体の中でそのところどうあるべきかということをやっているのかなきゃいけないんじゃないかと。おっしゃったように、10年もして戦力になってる人を、「見直したからやめてください」と言うのも、これもなかなか難しい問題ですよ。そういう意味で申し上げてるんで、ぜひそういう観点で検討すべきだと思いますが、事務方で申しわけないですが、総務課長、その辺はいかがお考えでしょうか。

○町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 1点目の待遇の問題でございますが、これについてはおっしゃるとおりでございます。国の人事院の方で平成20年、もう2年ぐらい前でしょうか、事務職で申し上げますと高卒の初任給、現在14万円ちょっとぐらいでしょうか、時給で申し上げますと780円ぐらいでございますが、これが一つの指針とすべきであるというような方針なども出ております。長井市の賃金体系につきましては、それ比べますと大変そこに至ってないという状況でございますので、先ほども答弁で申し上げましたが、一気にというにはなかなかちょっといきませんが、確実に底上げを図っていきたいというふうに考えております。

それから定時補助職員と正規職員との考え方をきちとした上でということ、これはあくまでも臨時的な補助的な業務という大前提がございます。正規職員と全く同一の仕事をしていて賃金の方で格差があるということはこれなっはならない部分でございますので、これは肝に銘じていかなければならない部分だろうと思います。

+

定員適正化計画の中でその分をどういうふうにとすることはまだ具体的に検討しておりませんが、当然そこもあわせて予算、それから人事面、人事管理ですね、管理等も含めて対応していきたいと考えております。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 すぐにできないというのわかりますけども、そういう検討をやっぴりきちっとしていかなきゃいけないんでないかと思うんです。それでなければやっぱり都合いいからずっとこのまいますよ、また同じように。どっかで切らなきゃいけませんから、すぐにやれなんて言うてできることないですよ、これは。それも含めてぜひ一つの検討課題にさせていただきたいと思えます。

それから2番目の質問しました高齢者の関係で認知症に対する取り組みなんですけども、地域包括支援センターでいろいろやっておられるのわかるんですが、私単純に自分でやってみて一番は、やっぱり年とったからそうなるのしょうがないんだということで私もずっとやってたんですよ。だから悪くなくてもしょうがないという思いだったんですけども、実はいろいろやってみたらそうじゃないんだというふうな話になりました、一番先に言うと物忘れした、これ認知症の初期でないかというんですぐ言うんですけども、物忘れの度合いなんですよね。物忘れの度合いでそれが認知症かどうかでわかるんで、最初にそれをこれおかしいなと気づくというところが非常に微妙なところありまして、そういうことをどうやったらこれがちょっとおかしいなというところかどうかというのを判断するところがいろいろ現場でやっておられる方はわかるんですよ。ただ、そのときにどういう対処したらいいのかと。そのときにじゃあ、どこに相談したらいいんだと。

あるいは私はどうせ治んないと思って医者には最初連れていかなかったんですけど、結局医者

に行ったら「今それ治すということできないけども、進行おくらせることはできます」というのが今の医学なんです。それを知ってるかどうかなんです、皆さんが、我々が。そののところ私、大事じゃないでしょうかと。デイサービスでそういうことやるのも結構なんですけども、今現実に「おれのところは大丈夫だ」と言っていたところというのは必ずなるわけです。いずれ私もなりますけども、なった人はわかんないから全然関係ないんですよ。結局家族大変だということですから、そのところをやっぴりどうするかというのは私は地域として真剣に考えなきゃいけないし、市民にどうやって知らせられるかと。市民の皆さんもそういうところ聞きたいというところが非常にふえてきてると私は思っています。よその見せてもそうかということで、実際ならないとわかりませんが、そういう実は初期的な取り組みが必要でないかというふうに申し上げたわけです。

それについても一度福祉事務所にこれからの取り組みについてお聞きしたいのと、もう1点、買い物弱者の関係なんですけども、これのやっぱりあれ見ますとひとり暮らしが9.6%いると。しかも買い物行ったことないというのも700人ぐらいいるんでしたっけね。先ほど言ったさわやかサービスでそういうしてるって、これ実は介護認定になってないとさわやかサービス使えないという規制あるんですよ。問題は、元気な人だって買い物行けないって大変なんです。元気だといったらって介護の認定を受けているかどうかなんです。ただお年寄りになれば足が非常に不自由だとかすべて介護になりませんから、そういう意味でいうと非常に大変なんです。それ全国で600万人ということで非常にいろんな事例が出ておりました。特に中山間部なんて何もなくなっちゃって、コンビニもないし、移動販売車も来ないなんていうところあるんだそうですね、全国的にいうと。長井はそう

いうのあるかどうか別にしまして、ぜひその辺は対策として考えておかなきゃいけないんでないかという意味でございます。

ただ、補正の部分は、民間事業者がそこに参入する場合というか、そういうことやる場合に補助するということですから、恐らく間に合わないと思います、時間的には。ただ、今後の対策としてその辺については十分もう一度調査しながら考えていかなきゃいけないんじゃないかと、こういうふうに思うんですが、その2点について福祉事務所長のお考えお聞きします。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 お答えをさせていただきます。

最初の方の各種のいろんな取り組みということでございますけれども、いろんな世代の方に啓蒙をしていくということが大事だろうというふうに思います。現在もいろいろやってるわけでございますが、これから小学生とか中学生、高校生、そういった方々から介護予防の知識を普及をさせていくことでそういったことになれていくというんですか、知識として覚えていただくということが大事だろうというふうに思っ、そちらの方にもしていかなければならないというふうに思っておりますが、なかなか手が回らないというところもございまして、そのところを今後取り組んでいきたいというふうに思います。

それから買い物支援というふうなことでございますが、私どもの方で買い物という形でのとらえ方はできないもんですから、お話ししたようにひとり暮らしの高齢者見守りというふうな形でのとらえ方でございましたが、実際そういった方々がどれほどいるのかということをとらえながら、そしてそういった方々を地域で支援するというふうな姿勢をして、そのときに必要なのは財源ということになるわけでございます。その財源の集め方をどうするのかというのが大

事。そういったところの中心になるのが包括支援センターだったり、あるいは社会福祉協議会というふうな仕組みになるんだろうなというふうに思います。そういった中で今後とも長期的な形でもなるかと思いますが、取り組んでまいりたいと思います。

○町田義昭議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○町田義昭議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

+

午後 2時59分 散会